

第5章 計画の推進

【1】計画の周知

- ・本計画を市民、関係機関、事業所等へ周知するとともに、庁内関係各課と計画の趣旨及び施策目標を共有します。
- ・関連部署間の相互理解、問題意識及び情報を共有し、緊密な連携と協力により、総合的な施策の推進を図ります。

【2】計画推進における役割分担

- ・本計画の推進に当たっては、庁内関係各課、市民、関係機関、事業所等が各々の役割を確認しながら、情報の共有を図ります。
- ・相互に連携・協働して、本計画の総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を踏まえ、地域に根づいた活動の展開を図ります。

【3】計画の進行管理(計画の評価)

1 評価指標

本計画の着実な推進を図るため、最終年度に本計画に定める目標達成状況の評価を行い、更なる改善に向けた計画の見直しを行います。

また、必要に応じて、健康に関する市民意識調査等の調査結果を成果指標に取り入れます。

2 進捗状況の管理

本計画の推進に当たっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)による進行管理(PDCA サイクル)に基づき、毎年事業の実施や進捗について把握・点検及び評価します。

また、「東大和市地域福祉審議会」から意見を聴き、結果を公表します。